

請 願 一 覧 表

2	番号
介護保険事業を維持するため、 基本報酬単価の引き上げを国に 求める意見書提出の請願	件 名
愛澤 俊行	紹 介 議 員
相馬市	請 願 者 住 所
特定非営利活動法人こころ 理事長	請 願 者 氏 名
	備 考

介護保険事業を維持するため、基本報酬単価の引き上げを国に求める 意見書提出の請願

請願趣旨

我が国では急速な少子高齢化が進行し、介護を必要とする高齢者は年々増加しております。特に、住み慣れた地域や自宅で生活を継続したいという市民ニーズは極めて高く、介護保険サービスの果たす役割はますます重要となっております。

2年前には、介護報酬が1.59パーセントのプラス改定でありながら、訪問介護サービスの単価は下げられ、また、近年の物価高騰、人件費上昇や最低賃金の見直し、燃料費高騰、介護人材不足等により、介護保険事業の経営環境は極めて厳しい状況にあります。

とりわけ地方都市においては、利用者数の減少や移動距離の長さなど地域特性による負担も大きく、多くの介護保険事業が事業継続の危機に直面しております。

令和6年度介護報酬改定においては、一部サービスで基本報酬が引き下げられたことにより、現場では「このままでは事業継続が困難である」との切実な声が上がっております。仮に在宅系サービス事業所の縮小・撤退が進めば、高齢者が地域で暮らし続けることが困難となり、介護離職の増加や医療・施設介護への負担増加にもつながりかねません。

令和8年度には介護職員に対し加算という形で一部改正が行われましたが、事業所には単価、収入として入らず、しかし、最低賃金の改定等もあり、職員に対し給与も上げざるを得なくなり、事業所の持ち出しが増えました。

地域を支える介護保険事業を維持するためには、介護従事者の処遇改善と事業所経営の安定化が不可欠であり、そのためには国による基本報酬単価の引き上げが必要です。

よって、相馬市議会におかれましては、国に対し、介護保険事業が持続的かつ安定的に運営できるよう、介護保険制度における基本報酬単価の引き上げを求める意見書を提出されるようお願いいたします。

請願項目

- 一、介護保険事業の経営維持と人材確保を図るため、介護保険制度の基本報酬単価を引き上げるよう国に意見書を提出すること。
- 二、物価高騰、人件費上昇、地域特性等を適切に反映した介護報酬単価を見直すよう国に求めること。
- 三、当地域をはじめとする、地方における介護保険事業の安定と事業維持支援策の拡充を国に求めること。

令和八年五月二十六日

相馬市

特定非営利活動法人こころ

理事長

相馬市議会議長 杉本 智美 様